

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
1 弥富を愛する男女が学び、育てるまちやとみ	①男女共同参画意識を高める広報・啓発の推進	I 男女共同参画に関する啓発と情報の収集・提供	広報誌・ホームページ等による男女共同参画に関する啓発活動の推進	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりのため、広報誌やホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行います。	市民協働課	<p>国の男女共同参画週間や愛知県男女共同参画週間等の各種啓発期間に合わせ、広報誌に3回、ホームページに1回周知記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の性暴力被害予防月間(広報4月号)</li> <li>・男女共同参画週間(広報6月号)</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動(広報11月号、ホームページ)</li> </ul> <p>愛知県等から送付された各種啓発チラシを、市役所1階市民プラザに配置し情報提供に努めた。</p>	国の男女共同参画週間や愛知県男女共同参画月間等の各種啓発期間に合わせ、広報誌・ホームページに周知記事を掲載する。 各種啓発チラシを1階市民プラザに配置する。
			男女共同参画関連図書による情報提供	男女共同参画意識の向上を図るため、男女共同参画週間等に、図書館で関連する図書のコーナーを設置します。	図書館	館内の図書の中で男女共同参画に関する資料を収集・分析を行い33冊を選書、男女共同参画月間の令和6年10月19日～令和6年12月8日の間、企画展示コーナーを設置した。	リニューアル工事のため、未定。
		II 固定的な性別役割分担意識の解消に関する啓発の推進	男女共同参画に関する講演会・セミナーの開催	固定的な性別役割分担意識の払拭、制度・慣行等の見直しつながるよう、「あいち国際女性映画祭」や「男女共同参画サテライトセミナー」の開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	市民協働課	男女共同参画啓発講演会を開催した。 12月8日 演題「LGBTQ+講演会～誰もが自分らしく輝ける社会へ～」(弥富まちなか交流館3階市民ホール)	男女共同参画講演会及びサテライトセミナーを実施し、意識啓発を図る。
			広報等における固定的な性別役割分担意識の解消	市の各種刊行物やホームページ等において、国や県の作成した資料を活用し、固定的な役割表現等を使用しない等適切な表現とするよう配慮します。	人事秘書課	市発刊物の表現等について、人権の軽視や性別による役割分担意識につながることのないよう留意した。	市発刊物の表現等について、人権の軽視や性別による役割分担意識につながることのないよう留意する。

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的な施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
1 弥富を愛する男女が学び、育てるまちやとみ	(2)男女共同参画の視点を踏まえた教育・学習の充実	I 男女共同参画の視点に立った教育の推進	学校教育における男女平等を推進する教育	「特別の教科 道徳」を中心に、人権尊重や男女平等に視点をおいた教育を行います。また、男女の相互理解や協力を推進する教育の充実を図ります。	学校教育課	多面的に物事を捉える能力を高めるための活動を実践しました。これにより、男女を含めた他者理解の重要性を感じ、日常生活における心情が豊かになったと実感した。	異なる視点をもつ者同士で意見交換を行う場を増やします。また、具体的な事例を用いたグループワークを導入し実践的な学びを促進します。
			子どもが男女共同参画について考える機会の提供	男女共同参画意識を育み、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できるよう、小中学生対象のポスターコンクールの実施等を通じて、子どもへの男女共同参画に関する教育の充実を図ります。	市民協働課	市内小中学生を対象に男女共同参画ポスターコンクールを実施した。 10月の愛知県男女共同参画月間にあわせて、38作品を市役所1階市民プラザにて掲示した。(男子6名 女子32名)	市内小中学生を対象に男女共同参画ポスターコンクールを実施し、作品を弥富まちなか交流館2階市民ギャラリーにて掲示する。
			学習機会における環境整備	市主催講演会やセミナーにおいて、託児サービスを実施することにより、だれもが参加しやすい環境を整えます。	市民協働課	男女共同参画講演会において、託児サービスを実施した。(希望者はなし。)	サテライトセミナーにおいて、託児サービスを実施する。
			生涯にわたる学習機会への参加促進	市民一人ひとりが男女共同参画について学べるよう家事や育児、家庭教育、認知症の理解に関する講座等男女共同参画の視点に立った講座や教室を開催し、生涯にわたる学習機会の充実を図ります。	生涯学習課	総合社会教育センターにおいて各種教室、大会を開催した。 ・文化教室 22教室 494人 ・スポーツ教室 12教室 130人 ・スポーツ大会 27大会 2,071人	幅広い年齢層と男女を対象にした各種教室、大会の充実を図る。 ・文化教室 21教室 ・スポーツ教室 15教室 ・スポーツ大会 27大会
		II 多様な選択を可能にする教育の推進	男女平等観に基づく進路指導・キャリア教育の実施	職場体験学習等を通じて、児童生徒の勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推進し、固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択を支援します。	学校教育課	キャリア教育の一環として、女性職業人による講話を実施しました。特に女性の社会進出や多様な働き方に関する講話を通じて、生徒たちに新たな視点を提供し、将来の進路選択に影響を与えることができました。	女性の社会進出に関する講演を開催し、児童生徒が興味を持つ分野について、それに基づいたテーマで講演を実施する。
		III 多様な性のあり方についての認識を高める教育の推進	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)についての理解促進	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)についての理解を広めるため、広報誌やホームページを通じて意識啓発を推進します。	市民協働課	啓発記事を作成し、男女共同参画ポスターインクールに合わせて市役所1階市民プラザにて掲示した。	男女共同参画ポスターインクールに合わせ、啓発記事を作成し、弥富まちなか交流館2階市民ギャラリーにて掲示する。 様々な理由により婚姻制度を活用できない方々が、パートナーまたは家族であることを市へ宣誓する制度として、弥富市ファミリーシップ宣誓制度を導入する。

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
2 ともに活躍し、ともに支え合うまち やどみ  ①あらゆる分野における男女共同参画の推進	I 政策・方針 決定過程における男女共同参画の推進	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	行政委員会及び審議会等において、女性の参画がさらに図られるように、女性委員の登用を積極的に行います。また、女性委員比率の調査・把握に努めます。	市民協働課（全課）	女性委員の登用について積極的に行うと共に、女性委員比率の調査・把握に努めた。  【令和6年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数: 141名 (総委員数: 345名 女性比率: 40.87%) 令和6年度より3.58%アップ 行政委員会における女性委員人数: 7名 (総委員人数: 33名 女性委員比率: 21.21%) 令和6年度より0.62%アップ	【令和7年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数: 141名 (総委員数: 345名 女性比率: 40.87%) 令和6年度より3.58%アップ 行政委員会における女性委員人数: 7名 (総委員人数: 33名 女性委員比率: 21.21%) 令和6年度より0.62%アップ	女性委員の登用について積極的に行うと共に、女性委員比率の調査・把握に努める。
		女性人材の育成・活用	「男女共同参画人材育成セミナー」や「女性教育指導者研修会」への参加を促し、各種審議会・団体等において、男女共同参画の視点に立って活動できる女性リーダーの育成と確保を図ります。	市民協働課	令和6年度男女共同参画人材育成セミナーは非該当。 市女性の会及び市商工会女性部の方に、あいち男女共同参画のつどいに参加していただく予定だったが、台風の影響で中止となった。	令和7年度男女共同参画人材育成セミナーは非該当。 男女共同参画に係る研修等への参加を促す。	各種団体と協議しながら、女性の登用について推進を図る。
		市の管理職への女性登用推進及び専門・実務研修の実施	管理職の登用において、性別にとらわれる事なく個人の能力や適性を公平に評価し、管理職にふさわしい人材の登用を継続します。また、人材の育成や能力の開発・向上のための職員研修は、性別にこだわることなく均等に行います。	人事秘書課	各種研修会への参加を促すとともに、下記団体の女性の登用について推進を図った。  【女性登用率】 ・弥富市社会教育委員 66.7% ・弥富市青少年問題協議会 54.5% ・弥富市スポーツ推進委員 37.5%	各種団体と協議しながら、女性の登用について推進を図る。	女性職員の管理職及び監督職への登用の推進と、課長補佐に昇格した職員に対し、キャリアアップ研修への参加促進を図る。
	II 地域社会における男女共同参画の推進	地域活動に関する情報提供	自治会や各種団体等の様々な地域活動において男女がともに参画しやすいよう区長会や地域づくり補助金説明会・交流会を通じて、情報提供を行います。	市民協働課	市役所関係部署に管理職として女性職員4名を登用(11.4%)し、監督職(グループリーダー)として28名を登用(42.9%)しており、公平・公正な人事登用に努めた。また、性別制限を設けることなく職員研修の機会を提供した。	市役所関係部署に管理職として女性職員4名を登用(11.4%)し、監督職(グループリーダー)として28名を登用(42.9%)しており、公平・公正な人事登用に努めた。また、性別制限を設けることなく職員研修の機会を提供した。	女性職員の管理職及び監督職への登用の推進と、課長補佐に昇格した職員に対し、キャリアアップ研修への参加促進を図る。
		女性団体等への支援と協力体制の強化	市女性の会等の団体を支援し、活性化を図るとともに、各種イベント等参加への協力体制を強化します。	生涯学習課	区長会等で自治会・町内会加入促進ガイドブックを配布し、男女共に活躍できる自治会運営のための情報提供を行った。 地域づくり補助金交流会にて、男女共に活躍している地域づくり補助金の活用団体の紹介を行い、情報提供に努めた。	下記の活動に参加した。 ・日本赤十字奉仕団活動 6回 ・清掃ボランティア活動 12回	日本赤十字奉仕団活動に参加する。 清掃ボランティアに参加する。
		防災対策における男女共同参画の推進	防災・災害復興体制において男女共同参画を推進し、避難所の運営等災害時における女性の視点を取り入れます。	防災課	市女性の会へ男女共同参画啓発講演会への参加を促した。 市女性の会の方に、あいち男女共同参画のつどいに参加していただく予定だったが、台風の影響で中止となった。	市女性の会へ男女共同参画講演会及びサテライトセミナーへの参加を促す。	市女性の会へ男女共同参画講演会及びサテライトセミナーへの参加を促す。

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
2 ともに活躍し、ともに支え合うまち やどみ	①あらゆる分野における男女共同参画の推進	Ⅲ家庭生活における男女共同参画の推進	生涯にわたる学習機会への参加促進【再掲】	市民一人ひとりが男女共同参画について学べるよう家事や育児、家庭教育、認知症の理解に関する講座等男女共同参画の視点に立った講座や教室を開催し、生涯にわたる学習機会の充実を図ります。	生涯学習課	総合社会教育センターにおいて各種教室、大会を開催した。 ・文化教室 22教室 494人 ・スポーツ教室 12教室 130人 ・スポーツ大会 27大会 2,071人	幅広い年齢層と男女を対象にした各種教室、大会の充実を図る。 ・文化教室 21教室 ・スポーツ教室 15教室 ・スポーツ大会 27大会
			妊娠期の子育てに関する情報提供	「パパママ教室」を実施し、これから父親・母親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識の普及を図ります。	健康推進課	年4回パパママ教室を実施した。初めての子どもを迎える計44組の夫婦と2人母親が参加した。	年4回パパママ教室を実施する。
			介護者支援事業の充実	地域包括支援センターにおいて、認知症介護者相互の交流を図る機会を提供します。	介護高齢課	認知症カフェを2か所で実施した。 「いっぷくカフェ」：年10回実施、参加人数は、延198人。認知症家族交流会も同時に開催した。 「カフェおふくろ」：月4、5回実施。参加人数は、延116人。	認知症地域支援推進委員と協力し家族支援と合わせて認知症を発症した方への支援を実施する。
			男性に向けた意識啓発及び男性の家庭参画への周囲の理解促進	男性に向けて家事・育児・介護等への参画を促進する啓発を行います。また、男性の家庭参画の意義を広報誌やホームページを通じて発信し、周囲への理解を促進します。	市民協働課	啓発記事を作成し、男女共同参画ポスター конкурールに合わせて市役所1階市民プラザに掲示した。	男女共同参画ポスター конкурールに合わせ、啓発記事を作成し、弥富まちなか交流館2階市民ギャラリーにて掲示する。
②雇用の分野における男女共同参画の推進	I 雇用と就業環境における男女共同参画の推進	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	事業主に対して、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令について、関係機関との連携により周知を図り、適切な運用への働きかけを行います。また、女性の活躍を促進するため、ホームページを通じて企業が実践している取組事例を紹介します。	産業振興課	関係機関による「男女雇用機会均等法のあらまし」の案内パンフレットを産業振興課窓口及び商工会に配置し、周知を図った。	関係機関による男女雇用機会均等法のあらましを市のHPや関係各所に配置し、周知に努める。
			労働者に対する法制度に関する周知・啓発	自営業等に従事する女性が仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の改善を図るために、関係機関と連携し家内労働法の周知等に努めます。	産業振興課	厚生労働省が作成した「家内労働のしおり」を窓口に配置し、周知を図った。	厚生労働省が作成した家内労働のしおりを市のHPや関係各所に配置し、周知に努める。
			家族経営協定締結の推進	農業者の経済的自立のため、経営移譲や認定農業者の認定更新等の機会を利用して、家族経営協定の締結を促進します。	産業振興課	農業者の経済的自立のため家族経営協定の締結を促進した。 ・延べ 40件 男性71名 女性62名	担い手農家の経営移譲や認定農業者の経営改善計画の認定及び更新時に家族協定の締結を促進する。

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
2 ともに活躍し、ともに支え合うまち やどみ	(2)雇用の分野における男女共同参画の推進	女性の就労や再就職を支援するための情報提供	女性の就労や再就職を支援するための情報提供	子育て・介護等のライフステージにおける多様な働き方が可能となるよう関係機関と連携して情報提供を行います。	産業振興課	海部県民センターで行われている愛知県の労働相談を紹介した。 また、案内チラシを配置し周知に努めた。	海部県民センターで実施する愛知県の労働相談を市のHPなどで紹介し、周知に努める。
			II 女性の人材育成と能力向上の支援	起業・創業に関する支援	産業振興課	近隣市町村及び商工会と連携し、起業・創業に関するセミナー等を実施し、支援に努めた。 ・4月20日 創業実例紹介コーナー(やとみ青空市) ・7月7日、8月4日 創業セミナー(蟹江町産業文化会館) ・10月19日 創業支援セミナー(甚目寺会館) ・11月10日、12月15日 創業セミナー(弥富市産業会館)	近隣市町村及び商工会と連携し、起業・創業に関するセミナー等を実施し、支援に努める。
		③多様なライフスタイルに対応した働き方の推進	保育サービスの充実	待機児童数0を維持し、延長保育事業や一時保育事業等の保育サービスの充実を図ります。	児童課	待機児童数はゼロであった。 延長保育を公立保育所(9カ所)及び私立認定こども園(1カ所)で実施した。 一時保育を白鳥保育所で実施した。 ・年間延利用率:851人	待機児童数ゼロを継続して、保育サービスの充実に努める。
			子育て支援センター事業の充実	子育てに対する不安の軽減やストレスの解消につながるような、保護者のリフレッシュを目的とした事業を実施し、より多くの子育て家庭が利用できるよう子育て支援体制の充実を図ります。	児童課	子育て支援センターにおいて、電話、面接及び訪問による子育て相談を実施した。また、臨床心理士による巡回個別相談を実施した。 子育て支援センターにおいて、育児講座及びマタニティ講座を実施した。 ・年間延来訪者数:7,808組、年間相談件数:37件	子育て支援センターにおいて、電話、面接及び訪問による子育て相談や、臨床心理士による巡回個別相談を実施する。 また、子育て支援に関する各種講座・イベントを開催する。
			I 仕事と子育て・介護の両立支援	放課後児童クラブ事業の充実	児童課	放課後児童クラブを12(私立1カ所含む)クラブで実施した。 ・年間延利用率:6,322人 ・待機児童数:0人	待機児童が発生しないよう体制を整備する。
			ファミリー・サポート・センター事業の充実	地域住民の相互援助による子育てを支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を周知し、協力会員の増加に努め、多様なニーズに対応できるように、事業の充実を図ります。	児童課	ファミリー・サポート・センター基本事業を実施した。 ・援助活動:832回 子育て世帯の仕事と生活の調和が進むように支援体制を整えた。 利用会員:486人、協力会員:167人、両方会員:17人(令和7年3月末現在) 協力会員養成講習会を開催し、協力会員の増加に努めた。また、月に1回、子育て支援センターにおいて、会員登録出張所を開設し、子育て中の親子に事業の周知を図った。 産前産後サポート事業を実施した。 ・援助活動:6回	子育て世帯の仕事と生活の調和が図られるように支援体制を整える。 協力会員養成講習会を開催し、月に1回、会員登録出張所を開設する。 妊娠中、又は産後間もない母親の育児不安や負担を軽減するため、産前産後サポート事業を実施する。 また、ひとり親家庭だけでなく、多胎児家庭についても、利用料助成事業を実施する。

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
2 ともに活躍し、ともに支え合うまち やどみ	③多様なライフスタイルに対応した働き方の推進	I 仕事と子育て・介護の両立支援	病児・病後児保育事業の充実	保護者の就労形態の多様化に対応して、病気等の子どもを安心して預けられる場の提供を行います。	児童課	「キッズケアルームえがお」にて、病児・病後児保育事業を実施した。 ・援助活動:23回	病気等の子どもを安心して預けられるよう支援体制を整える。
			介護者を支援するサービスの充実	家族等で介護を行う人を支援するため、在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実を図ります。また、円滑にサービスが利用できるように、制度等の情報提供を行います。	介護高齢課	ささえあいセンターにて、協力会員・利用会員の募集を行って、介護保険で賄えないサービスの提供を行った。 ・協力会員活動件数:6,493件 ・協力会員数:257人 ・利用会員数:1,107人  介護高齢課と地域包括支援センターの更なる連携強化を図り、それぞれの家庭に見合った介護サービスや高齢福祉サービスの提供を行い要介護者や家族の支援を実施した。	地域包括支援センターや関係機関と連携をとり、介護サービスや高齢福祉サービスの周知に努め、要介護者や家族の支援を実施する。
			市役所における全庁一斉退庁日の実施	ワーク・ライフ・バランスの観点から時間外勤務を制限する制度について周知徹底を図ります。	人事秘書課	毎週水曜日、給料支払日、期末・勤勉手当支払日、育児の日、あいち県民の日に全庁にて全庁一斉定時退庁日を実施し、府内放送や朝礼等により周知徹底した。	全庁一斉定時退庁日を実施し、府内放送や朝礼等により周知徹底する。 毎週水曜日、給料支給日、期末・勤勉手当支給日、育児の日、あいち県民の日
		II 育児・介護休業制度の普及・啓発	事業所等への育児・介護休業制度取得推進の働きかけ	女性だけでなく男性への育児休業及び介護休業制度の普及啓発を図り、育児や介護を行う男女が働き続けやすい環境づくりを推進します。	産業振興課	関係機関による「育児・介護休業法のあらまし」を窓口に配置し、周知を図った	関係機関による育児・介護休業法のあらましを市のHPや関係各所に配置し、周知に努める。
			市役所における男性職員の育児参加促進のための支援	女性職員だけでなく男性職員への育児休業取得を促す等、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めます。	人事秘書課	対象となる男性職員に対して面談し、育児休業制度について周知に努め、支援体制を充実させた。	育児休業について積極的な周知に努め、希望する男性職員に対しては、支援体制の充実を図る。
			市役所における全庁一斉退庁日の実施	職員が育児に親しむため、毎月19日を「育児の日」として、時間外勤務を制限する制度について周知徹底を図ります。	人事秘書課	育児の日(毎月19日)に全庁にて全庁一斉定時退庁日を実施し、府内放送や朝礼等により周知徹底した。	全庁一斉定時退庁日を実施し、府内放送や朝礼等により周知徹底する。 育児の日(毎月19日)

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して 健康に暮らせるまち やどみ	①男女間のあらゆる暴力の根絶	I DV防止や人権に関する意識啓発と教育の推進	DV防止に向けた意識啓発	DVについて人権を侵害する行為であるという理解を深めるため、広報誌やホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行います。	市民協働課	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、広報誌・ホームページに周知記事を掲載した。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、広報誌・ホームページに周知記事を掲載する。
			人権尊重に関する意識啓発活動の実施	広く人権に関する理解を深めるため、人権問題に関するパンフレットや啓発物品を配布し、啓発活動を推進します。	福祉課	<p>人権擁護委員により、人権週間期間中に人権擁護に関するチラシ等を配布し、次のとおり広報啓発活動を実施した。</p> <p>(啓発活動実施場所) 【開催日：12月9日】 ・広報車2台にて人権擁護に関するメッセージを流しながら市内を巡回。 ・市内2か所の保育所にて、保育士及び保護者の方々に対して啓発。 【開催日：12月6日】 ・市内中学校1か所にて生徒及び教員の方々に「インターネット上の人権侵害」をテーマとして人権教室を開催した。 【人権擁護委員8名うち男性5名、女性3名】</p>	<p>人権擁護委員8名（男性5名、女性3名）により、人権週間における街頭広報啓発活動を実施する。</p> <p>年1回、人権週間（12月4日～10日）期間中に市役所及び市内店舗にて啓発品を配布する。また市内保育所にて保育士、保護者に対しても啓発品を配布する。</p>
			人権に関する各種相談窓口の周知	人権に関する各種相談窓口について、広報誌やチラシの配布等を通じて周知を図ります。	福祉課	<p>市の広報誌を活用し、人権擁護委員の紹介や全国共通相談ダイヤル、SNS（LINE）による人生相談公式アカウントなどを周知した。</p> <p>毎月第2水曜日（総合福祉センター）に、市社会福祉協議会による心配ごと相談の開設を行った。</p> <p>人権擁護委員が相談員として参加し、相談内容について人権擁護の観点から問題解決につながるよう支援を行った。（相談件数10件） 【相談員：男性8名、女性6名　女性比率42.9%】 また第2水曜日、第4木曜日には弁護士、奇数月第3水曜日には司法書士による相談を実施した。（相談件数140件） 人権週間期間中の12月8日に、人権擁護委員による相談ブースの設置を行った。</p>	<p>市広報誌やSNSを活用し、心配ごと相談所の開設場所、日時などを周知する。</p> <p>また、全国共通相談ダイヤルやSNSによる人生相談についても周知を行う。</p>
			幼少期における人権意識を育むための活動	幼少期から人権意識を育むため、保育所において人権擁護委員とのふれあい会を行います。	福祉課	「園児とのふれあい会」を市内保育所1か所にて実施した。 他者を思う気持ちについてのDVDを活用し、子供達に分かりやすく人権についての理解促進を図った。	「園児とのふれあい会」を市内保育所にて実施し、人権擁護委員による紙芝居や標語により「人権意識」の高揚を図る。
			性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）についての理解促進【再掲】	性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）についての理解を広めるため、広報誌やホームページを通じて意識啓発を推進します。	市民協働課	啓発記事を作成し、男女共同参画ポスタークールに合わせて市役所1階市民プラザに掲示した。	男女共同参画ポスタークールに合わせ、啓発記事を作成し、弥富まちなか交流館2階市民ギャラリーにて掲示する。様々な理由により婚姻制度を活用できない方が、パートナーまたは家族であること市へ宣誓する制度として、弥富市ファミリーシップ宣誓制度を導入する。

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康新しい暮らしをつくるまちやとみ  ①男女間のあらゆる暴力の根絶	II 男女間の暴力の予防と相談体制の強化及び被害者への自立支援	DV防止に向けた意識啓発【再掲】	DVについて人権を侵害する行為であるという理解を深めるため、広報誌やホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行います。	市民協働課	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、広報誌・ホームページに周知記事を掲載した。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、広報誌・ホームページに周知記事を掲載する。	
			DV相談体制の充実	児童課	市内の相談窓口と府内関係部署及び関係機関との連携を図り、DV被害者への相談事業を行います。また、様々な状況に適切に対応するため、相談にあたる職員への研修等を実施し、相談体制の充実を図ります。	府内関係部署との担当者会議を開催するとともに、関係機関と連携を図り、迅速に対応する。専門性のある支援員を配置し、相談・支援を行う。	
		DV相談窓口の周知	DVの被害にあった場合の相談窓口についてDV相談カードの配置や広報誌等を通じて周知を図り、必要な情報提供を行います。	児童課	窓口にカードや啓発チラシ等を設置した。広報でも周知した。	啓発ポスター やカードを目に付くところに配置する。また、広報誌等を利用し周知する。	
			DV被害者の自立支援	市民協働課	市役所、十四山支所、社会教育センターの女性トイレにDV相談カードを設置した。	市役所、十四山支所、社会教育センターの女性トイレにDV相談カードを設置する。	
		DV被害者の自立支援	DV被害者が自立した生活が送れるように、施設保護や就労支援等を府内関係部署及び関係機関と連携しながら行います。	児童課	相談者の自立支援に向け、女性相談センターや児相、入所施設及びNPOとの連携を図り、就労支援等を実施した。 ・相談件数: 87件	相談内容に応じて各支援施策等を適切に行い、自立支援に繋げる。	
	III セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメント等の防止対策の推進	セクシャル・ハラスメント、性犯罪等に関する意識啓発	セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等のあらゆる暴力の根絶についての広報、啓発を行います。	市民協働課	4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせ、広報誌に周知記事を掲載した。	4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせ、広報誌に周知記事を掲載する。	
		市職員向けセクシャル・ハラスメントに関する基本方針の周知及び相談事業	市職員に対して、職場におけるセクシャル・ハラスメントに関する基本方針に基づき、セクシャル・ハラスメント防止について周知するとともに、職員の相談対応に努めます。	人事秘書課	「職場におけるセクシャル・ハラスメントに関する基本方針」、「職場におけるパワーハラスメントに関する基本方針」及び「職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント防止のための基本方針」を職員全体に周知した。	「職場におけるセクシャル・ハラスメントに関する基本方針」、「職場におけるパワーハラスメントに関する基本方針」及び「職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント防止のための基本方針」を職員全体へ周知に努める。	
②互いに思いやりやる生涯を通じての健康づくり	I 生涯を通じた男女の健康づくり支援	からだの健康増進事業の実施	男女がともに生涯にわたって健やかに暮らせるように、健康に関する意識啓発や健康教室、健康相談、各種健康診査・検診を実施し、市民一人ひとりが日常的に健康づくりに取り組めるよう支援します。	健康推進課	広報やホームページにて健康に関する啓発(がん検診受診、COPD、結核など)を実施した。高血压予防教室を実施。19名の参加があった。また、健康セミナーにおいて生活習慣病予防教室を実施し、19名の参加があった。 健康マイレージは参加者は全体で328名(アプリでの申請者は37名)だった。	広報やホームページ、各種教室において健康に関する啓発(がん検診受診の必要性、COPDなど)を実施する。 健康マイレージについて引き続き推進していく。	
		こころの健康事業の実施	ストレス対策等の正しい知識の普及を行い、関係機関と連携しこころのケアや相談体制の充実を図ります。	健康推進課	市役所職員および市民対象に、ゲートキーパー養成研修会を開催した。参加者36名。男:4人 女:32人。 広報9・3月号、SNS、図書館の特設コーナーにてこころの健康について啓発した。	ゲートキーパー養成研修会を開催する。 広報、SNSで、相談窓口の啓発をする。 こころの健康について、健康教育を実施する。	

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康に暮らせるまち やどみ	②互いに思いやる生涯を通じての健康づくり	I 生涯を通じた男女の健康づくり支援	女性特有の病気の予防対策の推進	女性特有のがんである乳がんや子宮がんの検診受診を促進し、病気の早期発見と適切な治療へつなげます。また、特に若い世代に対して検診・受診への勧奨を行います。	健康推進課	20歳以上の女性にがん検診等受診券を個別送付し、がん検診の受診勧奨を実施した。 また、子宮がん検診は21歳、乳がん検診は41歳の方に個別で無料クーポン券を送付した。 無料クーポン対象で未受診の方、令和3年度に子宮・乳がん検診を受診してその後同検診を未受診の方に対して、再勧奨を実施した。 【無料クーポン対象者の受診者数】 ・子宮がん検診:23名 ・乳がん検診:51名	無料クーポン対象の子宫がん検診は21歳、乳がん検診は41歳の方には個別でクーポン券を送付し、受診勧奨を実施する。 クーポンの様式を変更し、リーフレットを同封する。 9月頃に無料クーポン対象で検診未受診者、令和4年度に子宮・乳がん検診を受診してその後同検診を未受診の方に再勧奨をする。
			リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康・権利)に関する情報提供	性に関する正しい知識と理解を深めるため成人式でのパンフレット配布等を通じて情報提供を行います。	健康推進課	二十歳のつどいでパンフレット配布等を通じて情報提供をしました。	二十歳のつどいでパンフレット等を配布し情報提供をする。
			中学校における「性」をテーマにした講義の実施	学校教育において、性に関する正しい知識・理解を深める指導を行います。	学校教育課	保健体育科の保健領域において、養護教諭と連携し「性」教育に関する指導を行いました。発達測定時には、子どもたちが安心して話せる環境を整えることで、「性」についての理解を深めることができました。	養護教諭との連携を強化し、「性」教育の内容を年次に応じた段階的なプログラムとして整備し、児童・生徒が主体的に疑問を解決できる環境を作ること。
		子育て世代包括支援センターの運営	母子保健に関して専門知識を有する母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援をめざして、相談や助言を行う等母親が安心して地域で子育てできるよう支援します。	健康推進課	母子手帳交付者305件、転入妊婦28件との面接実施した。 支援妊産婦は126件のうち、要支援妊産婦と判断された11件に対して、相談・助言を実施した。	令和7年度より、母子保健分野である子育て世代包括支援センターと児童福祉分野である子ども家庭総合支援拠点を一体化し、こども家庭センターとして要支援家庭に対して切れ目ない支援を行っていく。	
			妊産婦・乳児健康診査の実施	妊産婦と乳児の健康の保持及び異常の早期発見・早期治療を行い、子どもの健全な発育・発達を促進します。また、産後うつを早期に発見し適切な医療やサービスにつなげます。	健康推進課	妊婦健診14回(多胎妊婦は5回分追加)、産婦健診1回、乳児健診2回を実施し、新たに新生児聴覚検査1回の助成を開始した。 集団健診で4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施した。	妊婦健診14回(多胎妊婦は5回分追加)、産婦健診1回、乳児健診2回、新生児聴覚検査1回の助成を行う。 集団健診で4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施する。
		II 母子保健・親子の健康支援の推進	産後ケア事業の実施	産後に家族からサポートが受けられない育児不安のある母親と乳児が医療機関に宿泊し、母親が心身ともに休養を取りながら、沐浴・授乳等の育児の相談や指導を行います。	健康推進課	令和5年度より利用できる方の要件を緩和し、利用希望のある産婦と乳児なら誰でも利用できるようになりました。 また、より幅広いニーズに対応するため、今年度から委託先の医療機関を増やした。 令和6年度の延べ利用日数:23日	支援が必要な方や、希望される方に産後ケアを紹介する。
			妊娠・出産・育児に関する保健指導・相談の実施	妊娠・出産・育児に対する不安の軽減のため、保健指導、相談及び教育事業を開催します。	健康推進課	母子保健コーディネーターによる、保健指導の面接127件、電話208件、家庭訪問549件(すべて延件数)を実施した。	引き続き保健師等による、保健指導・個別相談・家庭訪問等を実施する。
		子どもの成長に関する相談事業の実施	子どもの成長に関する相談や関わり方の助言を行い、必要な医療やサービスを紹介します。	健康推進課	保健指導、個別相談、栄養相談、子育ち相談、わいわい教室、すくすくクリニック教室等を実施した。	保健指導、個別相談、栄養相談、子育ち相談、わいわい教室、すくすくクリニック教室等を実施する。	
			不妊治療対策事業の実施	人工授精に係る治療費の一部助成により経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図るため、一般不妊治療費助成を行います。また、愛知県特定不妊治療費助成事業の上乗せとして体外・顕微授精に係る治療費の一部を助成します。	健康推進課	令和4年4月から保険適用になったため、県の助成事業の終了に伴い終了とした。	令和4年4月から保険適用になったため、県の助成事業の終了に伴い終了とする。

第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康に暮らせるまち やどみ	Iひとり親家庭への自立支援	ひとり親家庭への母子・父子自立相談員による相談体制の充実	ひとり親家庭が自立して生活できるよう相談体制の充実を図ります。	児童課	ひとり親家庭が自立して生活できるよう、各手続きについての相談支援を実施した。 ・資格取得・職業訓練相談件数:50件 ・母子父子寡婦福祉資金貸付相談件数:33件 ・教育資金相談件数:115件	母子・父子自立支援員を2人配置して相談・支援を行う。	
		ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当・遺児手当の支給による経済的支援を行います。	児童課	各種手当の他、給付金事業などをホームページ、広報及び対象者への案内などで周知を図り、支給業務が滞りなく実施できた。	児童扶養手当・遺児手当を支給し、経済的支援を実施する。	
		ひとり親家庭への就労支援	母子家庭等就業支援センター、ハローワークと連携し就労支援を行います。	児童課	母子家庭等就業支援センターとZOOMによるハローワークでの就労活動を行うなど、就労支援を実施した。 ・求職・転職相談件数:41件 ・ひとり親向け就業支援相談会実施(県母連1日間・ハローワーク1日)	関係機関と連携し、就労支援を行い、自立支援に繋げる。	
	③安心して生活できるサービス等の充実	高齢者支援の充実	高齢者が地域で安心して生活できるように、介護サービスの計画的な提供と福祉サービスの充実を図ります。	介護高齢課	弥富市高齢者福祉計画に基づき各種高齢者福祉サービスを実施した。 「給食サービス」 (配食サービス)利用者数:186人 延べ配食者数:43,949食 (チケット交付)交付者数:583人 延べ利用者数:8,639人 「福祉タクシー利用助成」 (助成券交付)交付者数:1,149人 延べ利用枚数:14,086枚 「緊急通報システム」利用者数:139人 「ふれあい収集」利用者数:16人		
	II高齢者・障がい者・外国人等への支援				いつまでも健康な高齢者でいられるよう介護予防事業を実施した。 「元気塾」開催回数:112回 延べ参加者数:2,125人 「脳若トレーニング教室」開催回数:15回 延べ参加者数:201人 「生涯元気講演会」:参考開催1回、参加人数58人。動画配信1回実施した。  シルバー人材センターの運営に対し、支援を行った。 センター会員数:180人	独居・高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中、高齢者が安心して生活できるように高齢者サービスを実施する。	
					福祉票の作成を実施した。見守りネットワーク(民生委員による連絡)により高齢者宅への個別訪問を実施し、高齢者サービスへつなげる支援を行った。		

## 第2次弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告 《令和7年度》

目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	施策内容	関係課	令和6年度の事業実績	令和7年度の事業計画・予定
3 みんなが安心して健康に暮らせるまちやとみ	③安心して生活できるサービス等の充実	Ⅱ高齢者・障がい者・外国人等への支援	生きがいづくり活動の促進	高齢者が地域で健康にいきいきと生活するため、生きがいづくり等社会参加活動を促進します。	介護高齢課	円滑に活動ができるように支援を行った。 ・実施回数:300回 ・延べ参加人数:5,726人  老人クラブの活動に対し、支援を行った。 ・会員数:1,626人	生きがい活動の促進のため、サロンや福寿会活動など円滑に行えるように支援する。
			障がい者支援の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように、障がいの程度に応じた適切なサービスの提供を図ります。また、いきいきと生活するため、社会参画活動への参加を促進します。	福祉課	弥富市障がい者計画・第7期弥富市障がい福祉計画・第3期弥富市障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方の自立した日常生活及び社会参加の促進、障がい児の生活能力の向上に向けた各種事業を実施した。 【障がい福祉サービス】 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、共同生活援助など 【障がい児通所サービス】 児童発達支援、放課後等デイサービスなど 【地域生活支援事業】 相談支援事業、意思疎通支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業など	引き続き弥富市障がい者計画・第7期弥富市障がい福祉計画・第3期弥富市障がい児福祉計画に基づき、障がい児(者)の社会参加及び自立を支援する各種事業を着実に実施する。
			避難行動要支援者名簿の整備	自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等を対象に「避難行動要支援者名簿」への登録を促し、地域の自治会や自主防災会、民生委員・児童委員の方々と連携し、災害発生時の安否確認等のため名簿の整備を行います。	福祉課	令和7年4月時点における名簿の登録者数は2,161人。 令和6年10月に開催された防災ワークショップにおいて、避難行動要支援者名簿登録者を可視化した地図を自主防災会へ配布した。 新たに登録を希望する方について、各担当課の窓口や民生委員・児童委員を通じて登録を促した。	防災ワークショップ開催時に、各自主防災会に対して避難行動要支援者名簿等の更新を行う。合わせて、個別避難計画作成について協力を依頼する。
			高齢者・障がい者向けの災害時の情報発信	高齢者、障がい者などの避難行動要支援者の方を対象に、電話、FAXで災害時に避難指示(※)等を発信することにより、災害時の情報発信の充実を図ります。  ※避難勧告撤廃に伴い、避難指示に記載変更いたしました。	防災課	災害が発生しなかったため、高齢者・障害者向けの災害時の情報発信を行わなかった。電話・FAX等でも災害時の情報発信を行っていることをサロン等での出前講座で啓発した。	随時、災害時の情報発信を行う。
			国際感覚の醸成	「あいち国際女性映画祭」や「ウェルカムパーティー」等、様々な分野で交流を深めることにより、市民の国際感覚の醸成を図ります。	市民協働課	7月1日から8日まで国際交流週間inYATOMIを実施した。 7月3日:日の出小学校訪問 7月5日:大藤保育所訪問	7月上旬の国際交流週間inYATOMI期間中に留学生が市内の小学校・保育所へ来訪し交流を行う。
			外国人への情報提供	外国の方が地域で安心して生活ができるように、また、交通安全や防犯意識の向上のため、警察と連携し多言語表記による情報発信を行います。	市民協働課	市役所1階市民プラザに警察が作成した交通安全等に関するチラシ(5ヶ国語)を配置した。 関係機関と連携し、円滑なコミュニケーションを支援するため、通訳支援事業(電話通訳サービス)を行った。	市役所1階市民プラザに警察が作成した交通安全等に関するチラシ(5ヶ国語)を配置する。 関係機関と連携し、円滑なコミュニケーションを支援するため、通訳支援事業(電話通訳サービス)を行う。
			防災対策における男女共同参画の推進【再掲】	防災・災害復興体制において男女共同参画を推進し、避難所の運営等災害時における女性の視点を取り入れます。	防災課	防災ワークショップを全2回実施した。137名の参加があり、そのうち53名が女性であった。女性の割合は38.6%で令和5年度から16.2%減少した。	防災ワークショップ等での女性の参加を積極的に促す。